

# ノーモア・ヒバクシャ通信 第34号

発行 2017年4月30日

ホームページ <http://www.kiokuisan.jp/>  
継承ブログ <http://keishoblog.com/>  
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>  
ツイッター <https://twitter.com/nomorehibakusha>

発行者  
NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会  
〒102-0085  
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F  
Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)  
Email [hironaga8689@gmail.com](mailto:hironaga8689@gmail.com)  
郵便振替口座 00110-5-292881  
口座名義 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

## ★もくじ

I. 第5回通常総会のご案内	P 1
II. 4/29臨時理事会のご報告	P 3
III. 部会、作業グループの取り組みから	
1. 資料庫部会 資料の収集・整理と体験記類の公開に向けて	P 3
2. 継承交流部会	
(1) 被爆者運動から学び合う学習懇談会	
1) シリーズ7 「原爆で終戦」のウソと役割	P 5
2) シリーズ8 沖縄戦と被爆者運動	P 6
(2) 被爆70年「被爆者として言い残したいこと」調査	P 8
IV. 「未来につなぐ被爆の記憶」プロジェクト 「未来につなぐ被爆の記憶」PJ、証言集のデータ化がスタートしました	P 9
V. 各地の取り組み、関連企画から	
1. 【つなぐPJ】のレポート	
(1) 東京) 2016/12/10(土) 国立市伝承講話を取材して ～「被爆3世の伝える原爆」～	P 9
VI. 肥田舜太郎先生のご逝去を悼んで	
2011.11.25 会発足記者会見での肥田先生の発言要旨	P 15
肥田舜太郎先生のご逝去を悼んで ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会代表理事 岩佐幹三	P 15

## I. 第5回通常総会のご案内

この会も5周年を迎えることになり、原爆体験の記憶を継承する「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産継承センター」設立に向け一歩一歩、事業が進展しています。特に今総会は、インターネット上に原爆体験の資料室を作り活用するプロジェクトなどについて報告します。つきましては、「第5回通常総会のご案内」を掲載します。

### 特定非営利活動法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 第5回通常総会のご案内

風薫る季節を迎えましたが、会員の皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。国連では

非核保有国を中心に核兵器禁止条約をめぐる論議が開始されました。原爆体験の記憶を受け継ぐ取り組みを一層強めていかななくてはなりません。

さて、平素より当会の運営にご参加、ご協力をいただきありがとうございます。この会も5年を経て、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター」設立構想のもと被爆者の皆さんの活動記録や証言集などの収集・整理がすすみ、収集した書籍・冊子類は目録整理がほぼ終了しました。また、インターネット上に被爆体験の資料室をつくり活用していく「未来につなぐ被爆の記憶」プロジェクトが日本生協連、コープみらい、首都大学東京、富士ゼロックスとの協力・共同でスタートしました。内外に普及することをめざします。さらに被爆70年「被爆者として言い残したいこと」調査は、来る6月日本被団協総会で最終報告をします。今総会では、これら活動の到達点、現状を振り返るとともに新たな事業計画を協議するため、第5回通常総会を下記の要領で開催します。「未来につなぐ被爆の記憶」プロジェクトについては事業報告とともに、総会直前、記者発表を予定します。

何かとご多用の折とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、ご出席願えない正会員の皆さまには、お送りしました議案書等をご検討いただき、書面または代理人をもって議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。また、賛助会員の皆さまにも、傍聴出席いただければ幸甚に存じます。

## 記

### 第5回通常総会

1. 日 時 2017年5月27日(土) 午後1時～4時
1. 場 所 東京四谷主婦会館プラザエフ 5階会議室  
東京都千代田区六番町15 TEL03-5216-7757



### 1. 議 題

(審議事項)

第1号議案 2016年度事業報告(案)の承認の件

第2号議案 2016年度決算(案)の承認の件

第3号議案 役員改選の件

(報告事項)

1. 2017年度事業計画

2. 2017年度予算

(※定款により、事業報告・決算は総会議決事項、事業計画・予算は理事会議決事項です。)

正会員の皆様へ 出欠のご連絡ならびに欠席の場合の手続きに関するお願い

1. 第5回通常総会の出欠について、同封の出欠通知(ハガキ)を5月22日(月)までにご返送ください。
2. 第5回通常総会にご出席の際には、この案内状を受付にご提示ください。
3. ご来場の際、同封の「第5回通常総会議案書」をご持参ください。
4. 第5回通常総会にご欠席の場合は、同封の出欠通知(ハガキ)に記載されている(1. 書面議決書)か、(2. 委任状)か、いずれかに必要事項をご記入のうえ、出欠通知とともにご返送くださるようお願いいたします。

同封資料

○第5回通常総会議案書

○出欠・書面議決書・委任状(正会員用返信用ハガキ)

○ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 定款

○会場案内図(ノーモア・ヒバクシャ通信34号の地図をご参照ください)

賛助会員、賛助団体への皆さまへ

総会へご出席いただける場合、ご氏名あるいは団体名を下記FAXにてご連絡ください。

(FAX: 03-5216-7757)

## II. 4/29臨時理事会の報告

4月29日臨時理事会を開催し、上記の第5回通常総会の議案を審議、確認するとともに、総会運営について協議しました。おおむね次のことを確認しました、①事業報告の中で、「未来につなぐ被爆者の記憶プロジェクト」について映像で説明・報告する。②同プロジェクトについて、記者発表と動画によるプレゼンテーションを行う。③これまで顕著にご支援いただいた企業、団体、組織に感謝状を贈呈する。このほか、「未来につなぐ被爆者の記憶プロジェクト」の取り組み、文書電子化(データ化)の進捗状況、電子化されたデータの取り扱い、アーカイブの活用などについて協議していることが報告されました。

## III. 部会、作業グループの取り組みから

### 1. 資料庫部会

#### ■ 資料の収集・整理と体験記類の公開に向けて

##### (1) 加藤聖文先生からのアドバイス

4月12日、加藤聖文先生(国文学研究資料館研究部准教授、アーカイブ学の専門家)が南浦和の資料室に来訪。愛宕事務所で整理した不定形の被爆者運動資料と南浦和で収集・整理中の書籍類を実際にご覧いただきながら、資料庫部会の濱谷・栗原が現状を報告しお話をうかがいました。

○ 個人情報の扱いは、国と地方自治体では基準が異なる。国の場合は研究目的なら閲覧でき、対象も生存者のみで死んだ者は含まれない。しかし、地方自治体は自治体ごとに条例を定め扱いが異なり、死没者も含めて対象として例外的開示もできない場合が多い。開示できる期限さえ定めていないものもある。

後ろ向きになると、どこまでも後ろ向きになってしまう。公表する際はできるだけ固有名詞で公表したい。匿名にすると実感として伝わりにくい。

○ 著作権については、経済的利益がからんでいる場合に問題となるが、戦争体験者の手記などの自費出版の場合は、ほとんど問題にはならない。

○ 国は、原爆については広島・長崎の現地まかせ。戦争被害についても各自治体まかせで、それらの資料の整理・保存に何の責任もとっていない。

○ 被爆者運動関係の資料は、世界に唯一ここにしかない。

調査資料などについては、研究者は研究の素材として、加工したものよりオリジナルな資料にあたりたい。文書館としては、こうした基礎資料をとにかく集めておくことが大切だ。

○ 山口仙二国連演説原稿の作成の経過など、プロセスの分かる資料は貴重だ。

○ 運動団体というのは、もともと自発的に集まっているものなので、気がついたときには断絶が生まれてしまいがち。資料の価値についての意識もあまりない。チラシでもなんでもゴミではなく、歴史資料（歴史的な価値のあるもの）なのだということ知ってもらおうこと。

○ 関連団体に呼びかけて、この会・センターを資料の受け皿として認識してもらうことが大切。資料センターの存在を知ってもらい、行けば見られる（PR）、学生の卒業論文など外部の人たちに閲覧・利用ができるようにする（提供）ことも考えたい。

など、貴重なアドバイスをいただき、今後も必要に応じて力を貸して下さることになりました。

## （2）被爆者の会発行の体験記等の電子化保存・インターネット上の公開に向けて

2月21日の日本被団協との打合せにもとづいて、資料庫担当の被爆者委員に、現在の和田征子事務局次長（神奈川）に加えて、新たに大下克典（千葉）、濱中紀子（埼玉）両事務局次長が加わって下さることになりました。

さっそく4月6日と17日に資料庫部会を開催し、被爆者の会が発行した手記・体験記等の電子化保存とインターネット上での公開のための方針を検討しました。

各都道府県の会に、継承する会が現在所蔵している各県内会発行の手記・体験記、運動史関連文献のリストを送って、未収集のもの在庫照会、寄贈をお願いするとともに、それらを電子データとして保存しインターネット上で公開することを承諾していただく。そのために、まず、首都圏4都県の被爆者の会をお願いして話しあっていただき、そこで出された疑問や課題をさらに検討のうえ、全国各県をお願いすることとしました。

また、4月17日に開かれた被団協の代表理事会において、資料庫部会（濱谷）より体

験記等の収集・保存・公開への協力・支援の訴えをさせていただきました。

### (3) 書籍等の寄贈の申し出

新たに正会員の米津優喜子さん（元東友会事務局員・大阪在住）から申し出があり、東京の板橋、江戸川、品川区、町田市の各地区被爆者の会や宮城、山梨、静岡各県被団協が発行した手記・体験記、および原爆文学作品など30数点の書籍のご寄贈をいただきました。さらに、親交のあった被爆者たち（故人）からの手紙とその掲載紙誌、録音テープも贈られてきています。貴重な資料のご寄贈に心よりお礼申し上げます。

## 2. 継承交流部会

### (1) 被爆者運動から学び合う学習懇談会

#### 1) シリーズ7 「原爆で終戦」のウソと役割

2月25日（土）、東京・四ツ谷「プラザエフ」で、シリーズ7回目の学習懇談会を開きました。

問題提起は吉田一人さん（長崎被爆、継承する会理事）。アメリカでも日本でも「原爆で戦争は終わった」という“原爆神話”が信じられています。吉田さんが作成した終戦前後の日本の国家中枢（天皇と軍部・政府）の動きを追った8ページもの詳細な「日録」を辿ることによって、そのウソが浮かび上がりました。

○ アメリカは原爆実験の時期にあわせてポツダム会談を1か月以上遅らせ、原爆投下命令は「ポ宣言」より一日前に出されている。「ポ宣言」は、いわば原爆投下を正当化するために出されたと言える。

○ 日本は原爆が投下されても戦争を終わらせようとはしなかった。しかも、ソ連参戦によるパニックのなかでの長崎原爆の報は一顧だにされなかった。にもかかわらず、終戦の責任を（国内情勢を表面に出さず）原爆に転嫁した。（米内光政海相、8月12日直話「原子爆弾の投下とソ連の参戦は、ある意味では天佑であると思う。国内情勢によって戦争をやめるということ、出さなくてすむからである。」）

○ この「原爆終戦」論のルーツは「終戦の詔書」にあり、これが戦後、日本政府がアメリカの核政策に追随して「核の傘」を担ぎつづけてきた根源にある。（「終戦の詔書」は、降伏はアメリカの原爆によったのだというアメリカへのメッセージ。8.17「陸海軍人に賜りたる勅語」では、「降伏の原因としてソ連の参戦だけをあげ、降伏の目的が国体護持にあることを明らかにし、戦争終結と原爆投下との因果関係については言及がない」（大江志乃夫）。これは昭和天皇の「二枚舌」と言われている。）

○ ポ宣言受諾の直前に発した駆け込み「対米抗議文」は、長崎に原爆が投下された後にもかかわらず広島原爆についてのみの抗議。しかも打った直後から歴史から抹殺された（抗議電の現物は1ページ目しか残っていない。戦後、政府は「抗議」の内容を否定し、

「必ずしもそう（違法と）断定することはできない」との言明をくり返している）。

○ 米国政府の「バーンズ回答」（8.11）の解釈をめぐり一致しなかったのが急転直下、14日の「聖断」となったトドメは、13日の夜に米機によって撒かれた1枚の小型ビラだった。（ポ宣言の全容と日本政府の「受諾」回答を掲載したこのビラが国民に知られたら軍が反乱を起こす、と急遽御前会議を開き、「聖断」によりポ宣言受諾を最終決定した）…etc.

34人の参加者たちは、「分かりやすいお話」をつうじて、「知らなかったことがたくさんある」と驚くとともに、「事実を知らないことの恐ろしさ」を痛感。原爆が戦争を終らせたと思っている人たちは少なくないが、被爆者運動はそれをくずし、原爆投下をもたらした国の戦争責任を追及してきた、それはなぜ可能だったのかを明らかにしたい、という意見も出されました。

## 2) シリーズ8 沖縄戦と被爆者運動

### — 9. 9 学習会と沖縄交流ツアーをふまえて —

シリーズ8回目の学習懇談会は4月8日（土）13:30～、プラザエフで開きました。日本被団協事務局次長の木戸季市さん（長崎被爆、岐阜県原爆被害者の会事務局長）に、「沖縄戦と被爆者運動」をテーマに問題提起をしていただきました。

木戸さんは、まず、5歳7か月のとき長崎で被爆し、その後、原爆報道が解禁され自分が被爆者だと意識したが何かあれば不安を抱えていた時期を経て、1991年、全国で唯一被爆者の会がなかった岐阜県の会結成を機に、「あの日」を記憶している最後の世代として被爆者運動に参加してきた過程を紹介し、本題に入りました。

昨年12月に日本被団協が実施した沖縄交流ツアーは、「基本要求」策定30周年（2014）、被爆70年（2015）年、結成60年（2016）へと続く3か年の「広島・長崎はなんだったのか」を明らかにし、国の戦争被害受忍政策をのりこえるために、空襲や沖縄戦の被害者との連帯を追求してきたとりくみの発展として企画されました。

事前学習として瑞慶山茂弁護士を招いた学習懇談会（2016.9.9、被団協と継承する会共催）では、沖縄戦の民間人被害の特異性（国体護持のための捨て石とされた地上戦で県民の4分の1が戦死。米軍による被害だけでなく、日本軍の不法行為・加害行為による被害）と、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」（以下「援護法」）の恣意的運用により未補償の被害者が12万人も残されていること。その国賠訴訟を紹介しながら、戦争責任とは国家による戦争被害（重大な人権侵害）に対する損害賠償責任であること、沖縄戦の被害者（死者・生存者）の本願は、国の謝罪と償いによる人間の尊厳の回復にあること、被害回復の国家補償制度へ向けては、全戦争被害者の統一した闘いが重要であること、が指摘されました。

日本被団協が沖縄戦被害者と初めて交流したツアーのメイン企画であるシンポジウムでは、沖縄国際大学名誉教授の石原昌家先生が、「沖縄戦とは何だったのか 沖縄戦認識

と『援護法』と題して報告。アジア・太平洋戦争における「日米最後の地上戦闘」であった沖縄戦の甚大な住民被害に対し、国が軍人・軍属のための「援護法」を拡大適用したことによって、日本軍による壕追い出しによる死もスパイ視しての虐殺も、戦闘に協力した「戦闘参加者」に塗り替えられ、ゼロ歳児までが靖国神社に英霊として合祀されてきた。沖縄戦の真実一軍隊は住民を守らない、それどころか自国民を殺害したり、死に追いやる一が捏造され、殉国思想に絡めとられてきたカラクリを明らかにしました。

ひめゆり平和記念館の普天間朝佳さんは、ひめゆり学徒隊の沖縄戦体験と、同窓生たちによって建設、運営されてきた民間立の資料館の特徴と理念、次世代プロジェクトの継承の取り組み（体験者と継承者が一緒に仕事をする中で進めてきた）を紹介されました。

国を守るために国民を総動員した戦争がなぜ可能だったのか。木戸さんは、大日本帝国臣民の日常道徳は家に尽くすこと（旧民法、妻は法律上無能力者）であり、その上に国家に尽くす、天皇に命をささげる最高道徳（教育勅語）が学校教育をつうじて徹底され、死後は靖国神社に祀られ神になる（犬死にではない）、という三位一体の仕組みを詳しく説明。夫婦相和しも親に孝行も家を守るための絶対服従であり、それが天皇のために尽くせにつながっている。教育勅語も一部には人類普遍の法則もある、などという論はまったくのウソだと看破しました。

そのうえで、沖縄交流ツアーを終えて、国は戦後一貫して、戦争を遂行し戦争・原爆被害を招いた責任を認めようとはしてこなかったこと、国家補償を拒否し、すべての国民は戦争の犠牲を受忍せよという政策をとりつづけていること、被爆者、沖縄戦、空襲被害者など戦争被害者の連帯の結び目はこの〈受忍〉政策とのたたかいであることが明らかになった、として、ことばを行動にしていくことがこれからの課題だ、と述べました。

後半は24人の参加者による活発な討議が行われ、すべての戦争被害者の連帯をめざす意見が相次ぎました。

○ 沖縄交流ツアーをやって本当によかった。沖縄戦の被害者の方たちと初めて交流し、戦争被害者としての連帯のキーワードが戦争被害を受忍させることへの抵抗にあることを確認できた。

○ 放射線被害にとどまらない原爆被害のすべてについて、もう一度出発点に戻って議論し、死者への償いを含む被害全体への国の補償制度をどのようなものとして実現するかを考えたい。

○ ドイツでは、独立後はじめてつくられた法律が、軍人と民間人を差別なく補償する「連邦援護法」だった。「軍人に当たるにしても市民に当たるにしても、爆弾に違いはない。区別する理由もない」（労働・社会秩序省）というドイツと日本の違いはなぜなのか。

○ 同じような被害をくり返したくない、死んでいった人たちの死を無駄にしたくない、と今日までがんばってきた。戦争被害について根本から考えて、新しい時代をつくっていく一里塚にしていきたい。

○ 沖縄ツアーで被団協は一步を踏み出した。すべての戦争被害者の統一したたたかいを

組まねば、という問題提起に我々がどう応えていけるかを考えていきたい。

被爆者運動に学び合う学習懇談会も8回を数えました。被団協運動を担ってきたみなさんに、それぞれが一被爆者として考えてきた被爆者運動について、ぜひ問題提起をしていただければと思っています。(次回は未定。ホームページ等でお知らせします。)

## (2) 被爆70年「被爆者として言い残したいこと」調査

被爆70年調査の報告書は、6月の被団協総会に向けて発行する予定で、ほぼその骨格が固まってきています。

4月22日(土)には、八木良広さん(愛媛大学教育学部 特定研究員)、根本雅也さん(学術振興会 特別研究員)と事務局・栗原で、そのための打ち合わせを行いました。

各設問に対する回答(選択肢項目の単純集計と自由記載)にみる特徴をどのようにおさえるかを検討し、自由記述の特徴をあらわす回答を抜粋。この調査のあらまし(目的、回答者の属性・調査結果の概要)とともに、その意義をどのようにおさえるかについても議論し、被団協のみなさんのご意見をいただきながら仕上げる段取りになっています。

なお、被爆70年には厚労省も「平成27年度原子爆弾被爆者実態調査」を行っており、3月にその結果が公表されています。厚労省のホームページで見ることができます。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/88-1.html>

10年ごとに「被爆者の生活、健康等の現状を把握することを目的」として行われる「実態調査」ですが、そこで把握されるのは、平均年齢、就業及び所得の状況、現行法による手当の受給状況、受療の状況、介護等の状況といった内容で、ここには、被爆から70年を生きてきた被爆者に今なお残る苦しみや不安、体験に根ざした願いや思いをとらえようとする問題意識はまったく見られません。10年経てば平均年齢は高くなり、就業者や所得は減り、病弱化もすすむ、という自明のことを何のために調査しているのか、これが国の施策にどのように活かされるのかも含めて、疑問を感じざるを得ません。

国はこれまで、被爆者の「生活と健康の実態」をくり返し調査してきましたが、それを原爆被爆との関連でとらえ、原爆被害の全体像を把握・究明しようとはしてきませんでした。日本被団協が多くの専門家や国民とともに原爆被害者調査(1985)をはじめとする様々な調査を重ねてこなかったら、原爆のもたらした人間被害とその反人間性について、どれだけのことが明らかにされたでしょう。

いま、核兵器の非人道性をもとに核兵器廃絶条約の締結に向けて国際世論が大きく高まってきています。しかし、わが国の政府は、「被爆国」でありながら、そのために貢献するような原爆被害の究明も情報提供もしてこなかったのです。

被団協とともに行った被爆70年の「被爆者として言い残したいこと」調査は、回収数こそ700余りと決して多くはありませんが、原爆を体験して70年を生きてきた被爆者一人一人の抱える苦しみや不安、原爆被害「受忍」政策への態度、日本政府への思い、い

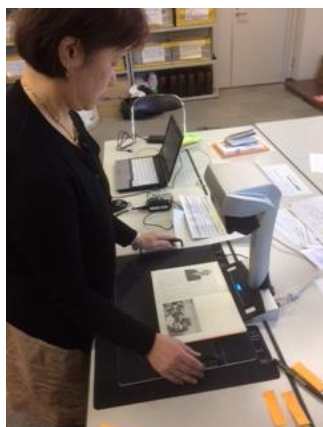


ま被爆者として言い残したいこと、など、生のこえをとらえた貴重な調査だと、改めて思わされます。

#### IV. 「未来につなぐ被爆の記憶」プロジェクト

##### 「未来につなぐ被爆の記憶」PJ、証言集のデータ化がスタートしました

「未来につなぐ被爆の記憶」PJは、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」が収集している被爆の体験資料を、デジタル・アーカイブに収納し、活用できる状態にすること。デジタル・アーカイブの制作に関わることを通して、被爆の体験を学び世界と未来に伝えていく人を増やすことを目的にしています。この間、収集、ご寄贈いただいた資料の内、書籍・冊子類は、コープみらいのご協力でお借りしているコーププラザ浦和4Fの会議室で分類、整理を進めてきました。その中から、「未来につなぐ被爆の記憶」PJで活用するために、各県の被爆者団体が発行した証言集の電子化がスタートしました。



3/11（土）は、富士ゼロックス東京から文書電子化作業用の複合機2台をご寄贈いただいた、(株)PFUから作業性確認のために貸与いただいたブックスキャナーを使い、1993年に東友会が発行した『被爆者の生と死』の電子化を行いました。今後、首都圏の被爆者団体が発行した証言集から順次電子化を進めていきます。

ボランティア・スタッフも募集しています。詳しくは「継承ブログ」の当該記事 (<http://keishoblog.com/?p=1651>) をご覧ください。

(写真：証言集の電子化作業（PDF化、テキスト化）をするボランティア・スタッフの加藤さん)

#### V. 各地の取り組み、関連企画から

##### 1. 【つなぐPJ】のレポート

(1) (東京) 2016/12/10(土) 国立市伝承講話を取材して

～「被爆3世の伝える原爆」～

みなさんこんにちは、つなぐPJのしのです！

今回は国立市が定期開催している原爆体験伝承者講話の取材に伺いました。

この取り組みはお亡くなりになった佐藤一夫市長が、戦争を忘れないようにとの強い熱意で始められた平和事業の一つで、今では国立市の平和事業へ他の地域から足を運ぶまでいるほどこの事業は大切にされています。

\* 「くにたち原爆体験伝承者講話」定期開催の取り組み

<http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/shisei/unei/peace/genbakutaikendenshosha/147823487319>

## 1. html

その中でも今回は社会人3年目、長崎の被爆3世である伝承者の中尾詩織さんが講話をされました。

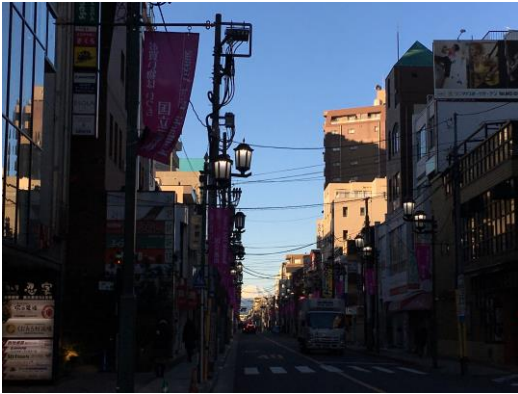
中尾さんが継承するのは同じく長崎で被爆された桂茂之さんの被爆体験です。

\*桂茂之さんの被爆体験（国立市HPより）

<http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/5/katsura.pdf>

## 1. 公民館訪問

国立市の朝は空気が澄んでいて、JR 国立駅から国道 145 号線を南西に下るとくっきりと顔を出した富士山と鉢合わせしました。



そのまま4分ほど歩くと目的の公民館が左手に見えます。今回は初めて公民館に足を運びましたが、貼り出された掲示物は原爆の伝承やシベリア抑留を知るためのイベントなど戦争体験を引き継いで行こうとする市の姿勢がそこだけでも良く見て取れました。エントランスのガラス戸を入ると出迎えてくださったスタッフの方から会場まで案内していただき、今しがた講話を始めたばかりだという中尾詩織さんと目で挨拶を交わし腰を下ろしました。会場にはざっと見ただけで大学生から定年後の方

まで年齢がばらばらな方々が15人ほどいらっしゃいます。会場の前方にはプロジェクターが広げられ、スライドが映し出されていました。

## 2. 桂茂之さんの原爆体験継承



（中尾詩織さん）

スライドは長崎の食べ物や風景の紹介から始まり、71年前に原爆を落とされた長崎の写真に写っていきました。長崎で育ち、それが当たり前だと思っていたけれど、東京に来て違いに危機感を持ち桂茂之さんと出会って体験を引き継ぐことにしましたと経緯を語る中尾さん。

スライドではその時代背景を知らない世代のために1894年に始まった日清戦争か1939年に始まる第二次世界大戦への道筋を説明し、そしてその時代を体験した桂さんの体験に入っていました。

—桂茂之さんの体験について

現在国立市在中の桂さんは中学3年生、14歳のとき長崎で被爆しました。

1945年8月9日。

当時桂さんたち中学生が大八車で小型ボートの部品を積み、学校から工場まで片道約3時間を運ぶ重労働をしていました。その日はとても暑い日でした。あまりに暑いので一緒に荷物を運んでいた仲間と相談し、途中にあった氷屋で氷を一角買って体中冷やすことにしたのが桂さんたちの運命を分けたのです。氷屋で20分休憩し、出発、西中町天主堂にさしかかった頃に敵機の音を聞きました。そして雲の途切れたところから白いものが落ちて来ました。

「おい、あれは落下傘じゃないか？」

桂さんが言った直後信じられないことが起こります。

目を貫くような七色の光とともに爆風、熱風、放射線が彼らを襲ったのです！



爆風は秒速約440m。人は自身のコントロールなどできない爆風です。熱線は3,000-4,000度。ちなみに鉄が溶けるのが1,500度といわれています。放射線は直後に嘔吐、下痢を引き起こしただけでなく、生涯に渡り人々をがんや白血病などで苦しめました。

桂さんは吹き飛ばされ、西中町天主堂の溝に落ちてしばらく気を失っていました。そして目をさますと、真っ暗闇の中にポーンと真っ赤な太陽があったと言います。

(写真：中尾さんの講話を聞いて、  
しのがイメージを挿絵にしました。転載禁止)

何が起こったのかという不安、そしてまた何か起こるのではないかという恐怖が桂さんを襲います。直後、黒い雨がやむと、だんだんと空が明るさを取り戻してきました。桂さんは一緒に荷物を運んでいた4人で話し合っ、国の大事なものを預かっているのだからと学校まで荷を運び戻ることになりました。学校へ帰る道すがら、あまりの恐怖から途中一度防空壕へ避難しましたが、瓦がバリバリという音がするのがさらに恐怖を煽ります。その壕は原爆のためやけどや負傷した怪我人でとうとういっぱいになり、桂さんたちは再び学校へ歩き出すことにしました。

学校へ戻り先生に事情を話すともう帰って良いということでした。交通機関は麻痺しているとのことだったので仲間と相談して金比羅山を越え、浦上地区まで出て、そこからも使っている汽車の線路に沿って、家まで帰ることに決めました。しかし山を越え浦上の街を見下ろした桂さんたちは唖然とする以外ありませんでした。

何が起こったのだ。

山を降りると怪我人、死人、防火水槽には人が頭を突っ込んで死んでいる。

助けて・・・と言われてもどうにもできない。

線路までたどり着くことを諦めて山の麓を歩いて長与駅まで帰ることにした。と言っても普段電車で通っているだけの歩き慣れない道。随分さまよったものの、爆心地から離れて人や街の被害が小さくなってきて、安心したしたので余裕が出て来た頃でした。20代くらいの女性が二人助けを求めてきました。当時道ノ尾に救護所があったので相談して彼女たちをそこまで連れて行くこと決めました。彼女たちを友人と交代で運びます。水を飲みたいという彼女に水を飲ませてあげなかったことを今でも後悔しています。

長与駅についたら、家族が「よかったよかった」と出迎えてくれました。爆心地から距離のある桂さんの家も窓ガラスが割れていました。そして市のほうで火災があちこちで起きているのを見て長崎で助けを求めても助けられなかった人のことを思い出して手を合わせました。

後日、桂さんが市内に入ると町のどこを見渡しても遺体だらけでした。炎天下の長崎の焼け跡で、鼻を突く遺体の腐るあの臭いは一生忘れられません。



原爆投下後に見た光景で特に忘れられない二つの光景があります。

当時木製で腐食止めの油が塗ってあった電柱の上にマッチのように火がついて、時間が経つにつれとうとう下まで燃えていました。

(写真:中尾さんの講話を聞いてしのがイメージを挿絵にしました。転載禁止)



カンカン帽の男性。爆心地付近でひざまづいて亡くなっている男性がいましたが彼は炭になることなく、かぶっていた帽子までもそのままでした。強い熱線を浴びた爆心地の人々の遺体はほとんど炭化していたのに彼は何をしていたのでしょうか。

(写真:中尾さんの講話を聞いてしのがイメージを挿絵にしました。転載禁止)

71年経った今、桂さんは2度目の胃と大腸のがんの発症を以って原爆症認定を受けました。

## ■講話のまとめ

核は今でも世界中にあります。一度戦争が起こればいつでも使われる可能性があるので

す。71年前に被爆した方々は皆さんと同じで普通に生活している人たちでした。

—中尾さんの祖父

「私の祖父も被爆者で、17歳で被爆しました。」と中尾さんは紙を取り出しました。それは中尾さんのおじいさんが綴った記録でした。

この手記はおじいさんの被爆50年後に書かれたものですが、「本当は話をしたくなかったが書いてみた。」と胸のうちが吐露されていました。

最後に中尾さんはこのように締めくくりました。

「桂さんが、祖父が、被爆者の方々が、思い出すのも辛い、すさまじい体験を語る、そのわけは何だと思えますか？そこには、自分たちの体験から原爆をはじめとする核兵器の恐ろしさを知ってほしい、当たり前だと思っている日々がどんなに幸せなのかを感じてほしい、そんな強い思いがあると、私は思うのです。そして、皆さん1人1人が、こうやって被爆者の声に触れること、他人事ではなく自分の事として考えることが、今後、当たり前の日常を守る大きな力となるのではないかと思います。」

■講話を終えて中尾さんへのインタビュー

講話を終えた中尾さんからお聞きしました。

—なぜ原爆に関心を持ち継承者に立候補したのですか？

出身地である長崎では、平和教育が盛んに行われ、8月9日には平和集会で黙祷をするのが普通でした。上京して1年目、まわりで「原爆」のことを話題にする人も黙祷をする人もおらず、その現状に衝撃を受け「このままだと風化してしまう」とその時初めて危機感を覚えました。この状況を変えるために何かしたいと思うようになりましたが、経験をしていない自分に何ができるのか分からない…。そんな時に国立市で伝承者を募集していることを知りました。対象が非体験者であること、加えて、グループで「継承」について考えられるメリットがあることに魅力を感じ、応募することにしました。

—伝承するにあたって大変だったことは？

実相をきちんと伝えること。

基本的なことではありますが表現の仕方や言葉のニュアンスで、受け取り手に誤解を与えてしまうこともあるので、桂さんや受講生とチェックし合いました。講話時間が限られているので、どの要素を盛り込むか、その取捨選択をするのも苦労しました。

—中尾さんからみなさんに伝えたいメッセージをどうぞ

講話中にもお話ししましたが、原爆の被害にあった人々が特別だったわけではないということです。時代は違いますが、皆さんと同じように日常を過ごしていた人たちの上で、

原爆は炸裂したということを知ってください。また、被害にあったのが「自分だったら」「家族だったら」「友人だったら」というように、他人事ではなく自分の事として考えることが、当たり前前の日常を守る大きな力となるのではないかと思います。

中尾さん、ありがとうございました！

以上、国立市最年少伝承者である中尾さんが伝承する桂成之さんの講話とインタビューでした。皆さんはどんな感想をお持ちになったのでしょうか。

国立市では現在も伝承講話を開催しています。また伝承者も募集していますのでご興味のある方は千里の道も一歩から、まず足を運んでみてはいかがでしょうか。記事に対するコメントや質問も随時お待ちしております。

しの（継承活動に取り組む人々をつなぐP J）

\*あなたも記事を書いてみませんか

原爆被爆者の証言や被爆者運動の記録を収集・保存に取り組む「ノーモア・ヒバクシャ 記憶遺産を継承する会」では、当会が運営する「継承ポータル」(<http://keishoportals.jp/>)、「継承ブログ」(<http://keishoblog.com/>)を、継承活動に取り組む方々をつなぎ、さらに多くの方へと発信していただける場にするため、「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト」に取り組んでいます。このプロジェクトは、全国各地にて継承活動に取り組む方々を当会が取材し、上記のWebサイトにてインタビューやレポート記事の形式で掲載していくものです。

このプロジェクトに賛同、ボランティアスタッフとしてご協力いただける方を募集します。主な内容は以下の通りです。

- ・ご協力内容：継承活動に取り組む団体・個人へのインタビュー取材
- ・場 所：ご自身がお住まいの地域近隣



※打ち合わせは東京都新宿区四谷の事務所で行っていますが、遠方の方の参加があるようならスカイプを利用した打ち合わせも予定しています。

※必要経費として打ち合わせ、取材にかかる交通費をお支払いします。

戦後71年を迎え、被爆者の方々の高齢化がさらに進む中、継承する取り組みはさらにその歩みを急ぐことを求められています。全国にて取り組まれている活動がもっと多くの方に知られるだけでなく、活動同士がつながっていくことも、このプロジェクトを通じて実現したいことの一つです。ご興味をお持ちいただけた方は、ぜひお気軽にお問合せください。

(写真：埼玉県原爆死没者慰霊式取材の一コマ)

#### 【お問い合わせ】

特定非営利活動法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

TEL/FAX 03-5216-7757

Email [hironaga8689@gmail.com](mailto:hironaga8689@gmail.com)

## VI. 肥田舜太郎先生のご逝去を悼んで

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会発足にあたって、呼びかけ発起人のおひとりだった肥田舜太郎先生が、3月20日朝、逝去されました。100歳でした。心からお悔やみ申し上げます。

ここに肥田先生のご逝去を悼んで、2011年11月25日の「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」発足記者会見での肥田先生の発言要旨を改めてご紹介させていただきます。

### ■2011.11.25 会発足記者会見での肥田先生の発言要旨

「放射能に負けないで被爆者を長生きさせるのが私の任務だった。福島のお母さんたちには、開き直って生きなさい。原爆を受けた被爆者が80、90歳まで生きている。その人たちの生き方を学ぶこと。健康で生きていく努力をしながらたたかうしかない、と言っている。生きる意欲をも奪ってしまう放射能被害を伝え、核と手を切り、安全で平和な世界を打ち立てたい。」

肥田舜太郎（日本被団協顧問）



（写真：2011/11/25 記者会見）

右から呼びかけ発起人の肥田舜太郎氏（日本原水爆被害者団体協議会顧問、医師）、大江健三郎氏（作家）、安齋育郎氏（立命館大学名誉教授）、岩佐幹三氏（日本原水爆被害者団体協議会代表委員）。司会の木戸季市氏（日本被団協事務局次長）。肩書は2011年当時のものです。

### ■ 肥田舜太郎先生のご逝去を悼んで

肥田先生も幽明境を異にされたのですね。人間一度この世に生を享けた以上、いずれの日にか立ち去って逝かねばならないことを知りながらも、訃報をお聞きしたことは本当に寂しいこと悲しいことです。

先生は、私たち被爆者にとって至宝ともいえる存在の方でした。医師として、被爆者として、また人間としても、他者の追従を許さぬ人間味あふれる足跡を残して逝かれました。

私が、先生の行動力のすばらしさに驚嘆したのは、1982年の第2回国連軍縮特別総会の時のことです。日本からの派遣代表団のメンバーとして到着後、ニューヨークのホテルで先生と同室になりました。2～3日後に先生は、「ヨーロッパでの実相普及活動に呼

ばれているので、これから行ってくるよ」とおっしゃって、飛行機で現地に向かわれ、また2～3日後にはニューヨークに帰ってこられました。私が、国連総会でスピーチする山口仙二さんの付き添いで、もたもたしている間のことでした。

このようなエネルギーは、先生が、1976年日本被団協の附属機関として開設された「原爆被爆者中央相談所」に当初から参画され、79年に理事長に就任されてからの相談活動の進め方にも示されています。『日本被団協50年史』の[特別稿]「被爆者中央相談所の活動」では、先生は、被爆者いや人間は原爆＝核兵器被害といかに向き合って闘い生きていくべきかを、1988年から19年間にわたって毎年『被爆者健康ハンドブック』として発刊し続けられたことに明示されています。先生が、被爆者を、そして人間をどんなに愛していらっしやっただかの証拠だと思います。しかもそこにあることの幾つかは、先生が平日常的に健康を維持するために実践されていたことでもあるのです。百歳までのご長寿は当然のことだと頭が下がります。

先生は、また昨年未亡くなられた池田眞規弁護士と数年前に物故されている石田忠一橋大学名誉教授と生前に「三老会」と称する集まりを持って、放談の旅を楽しんでおられましたね。人間は、難しい物事を考えれば考えるほど「息抜きが必要だ」ということでしょうか。実は私も仲間入りさせていただいて「四老会」にして欲しかったです。

ところでその池田さんが生前少人数の気の合った人と、私もですが、サロンの集まりをつくって、「被爆者の願いを、人々の福音になるような言葉にまとめられないか」と、少し大げさに言うと、人類を死滅の危機から解放するような新しい時代のモラルともいえるべきものについての話し合いを重ねた末に到達したのが、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」の結成でした。その頃「内部被爆」の実態究明と実相普及に精力的に取り組んでおられた先生に、この会の結成の呼びかけ発起人に就任をお願いしたところ、ご快諾をいただいたばかりではなく、大江健三郎さんや吉永小百合さんといった方々にもお話をさせていただきました。役員一同本当に感謝しております。結成から5年、第一段階をほぼ達成し、次へのステップを進めようとしているところです。先生にご報告できないことは残念ですが、私たちは、先生のご遺志というよりももっと大きなご遺訓をしっかりと受け止めて、頑張り続けていきます。

どうか碧空の世界を吹きそよいでいる「千の風に乗って」私たちを見守ってください。ここに先生のご逝去を悼み、心からご冥福をお祈りします。合掌。

2017年（平成29年）3月26日

特定非営利活動法人

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

代表理事 岩佐 幹三